

令和3年第1回臨時会

鬼北町議会会議録

開会 令和3年1月29日

閉会 令和3年1月29日

鬼北町議会

令和3年第1回鬼北町議会臨時会

令和3年1月29日（金曜日）

○議事日程

令和3年1月29日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 工事請負契約（2 災国補第 3103 号町道牛打線道路災害復旧
工事（その1））の締結について

日程第5 議案第2号 令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第7号）について

○本日の会議に付した事件

議事に同じ

○出席議員（12名）

1 番	高 橋 聖 子	2 番	中 山 定 則
3 番	末 廣 啓	4 番	山 本 博 士
5 番	赤 松 俊 二	6 番	松 下 純 次
7 番	芝 照 雄	8 番	福 原 良 夫
9 番	程 内 覺	10 番	松 浦 司
11 番	山 崎 保	12 番	渡 邊 眞 次

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議会事務局長 佐 竹 誠 書 記 鶴 井 留 美

○説明のため出席した者

町 長	兵 頭 誠 亀	副 町 長	井 上 建 司
総務財政課長	高 田 達 也	企画振興課長	二 宮 浩
保健介護課長	芝 達 雄	建設課長	上 田 司

○副議長（福原良夫君）

起立。

礼。

○議長（渡邊眞次君）

ただいまから、令和3年第1回鬼北町議会臨時会を開会します。

（午前9時00分 開議）

○議長（渡邊眞次君）

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

おはようございます。

令和3年第1回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、1月8日東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県を対象に、緊急事態宣言が発令され、翌週13日には7府県が追加されました。

また、県内でも昨年12月から強く注意喚起してきましたが、行動的な働き盛り世代を中心に多くの感染が確認され、それが家庭内や職場内で広がっております。このため、1月8日から26日までを特別警戒期間として緊張感を持った感染回避行動の徹底を要請されました。

この間鬼北町においても感染事例が報告されましたが、この事案はすでに囲い込みが完了したと考えております。感染された方の早期の回復をお祈り申し上げます。

さて本日の臨時会は、工事請負契約の締結1件、一般会計補正予算1件を提案いたしております。一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保のため、国におけるワクチン薬事承認後速やかに町民の方々が接種を受けるための費用を提案いたしております。予防接種の実施方法については、現在集団接種及び個別接種の方法等により実施するため、町内の医療機関及び関係機関と協議をしているところであります。接種を希望される全ての方に1日でも早く、また安全に予防接種を受けていただけるよう体制整備を図ってまいりたいと考えております。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたしまして、令和3年第1回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。

○議長（渡邊眞次君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位のご協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は鬼北町議会会議規則第127条の規定により、2番、中山定則議員、3番、末廣啓議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、企画振興課長、保健介護課長、建設課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号、工事請負契約(2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事(その1))の締結についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、松浦司議員の退席を求めます。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第4、議案第1号、工事請負契約(2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事(その1))の締結について、提案理由の説明をいたします。

一般競争入札に付した2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事(その1)について、請負契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事(その1)

2. 契約の方法 一般競争入札

3. 契約の金額 1億7,468万円

4. 契約の相手方 愛媛県北宇和郡鬼北町大字大宿1698番地

合名会社松浦土建 代表社員 松浦明美 であります。

詳細につきましては、総務財政課長が説明いたしますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長(高田達也君)

愛治大宿地区町道牛打線は、平成30年7月豪雨により、法面が約70m、斜面約100mに渡って滑動し通行できない状況になっております。現地調査の結果、地滑り箇所頭部において落差80cmの明確な段差亀裂が形成され、下部の町道まで亀裂が連続していることが確認されましたので、ボーリング調査等を実施したところ、深いところで2.5mの深さで地滑りを起こしていることが判明いたしました。建設省と協議を行い、令和2年12月

災害査定において認められた工法により施工するものであります。

工事概要につきましては、お手元に配付しております資料をご覧ください。復旧延長93m、排土工1万8,000m³、地中の水位を下げる横ボーリング工42mを8本、山腹水路工508mを主たる工事として、工期は議会の議決を得た日の翌日から令和3年3月31日とするものです。

1月13日の一般競争入札には4業者の参加があり、うち町内業者は3業者でありました。入札参加資格要件等については、建設業法第3条に基づく土木工事業の許可を受け宇和島市、鬼北町、松野町内に本店があり、土木工事業の格付けがA等級以上のものとしております。入札の結果、入札額が予定価格を下回り、調査基準価格以上の入札で最低価格をもって入札した合名会社松浦土建を落札候補者といたしました。1月14日の競争参加資格審査会において所要の審査を実施し、当該業者を落札者に決定し、同日付で同社と仮契約を締結したものであります。落札率は約90%であります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊眞次君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○4番（山本博士君）

今回の工事から下に関するの工事が示されていないのですが、この状態で終わるのでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

詳細につきまして、建設課長から答弁をさせます。

○建設課長（上田司君）

ただいまの山本議員のご質問ですが、今回の工事につきましては、先ほど説明がありましたように、復旧工事のその1といたしまして、排土工、横ボーリング工等の工事を行います。そして排土して上部が安定した後に引き続き被害を受けておりますブロック積みの復旧、道路の復旧をその2といたしまして来年度に実施する予定でございます。

以上です。

○4番（山本博士君）

この写真の状況から見て、1から9番ですかね、下の道路のほうまでたぶん地滑りがいつているんじゃないかと判断しとるんですが、ブロック積みから上の土砂はどうされるのでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

再度建設課長から答弁をさせます。

○建設課長（上田司君）

お手元の資料のA3の2枚目を見ていただくと赤で囲っている部分がありますが、ここが排土工に該当する箇所でございます。そして、その次のページ、これが横断工になりますが、その赤い部分について排土する予定となっております。調査の結果、この赤い部分の土砂を排土することによりまして、下の町道部分については、地滑りの影響が出てこないということで町道のブロック積みのちょうど上部にあたります部分については、そのまま残す工法と

いたします。

○4番（山本博士君）

たぶん専門の方が調査されているので大丈夫じゃないかとは思いますが、ちょっと擁壁のほうまでクラックがたって押し出されておるということは、そこら辺の泥も動いているはずですので、ここのN値、ボーリング調査が何か所くらい調査されているのか分からないのですが、大丈夫かなとちょっと心配をしているのですがその辺どうでしょうか。

○町長（兵頭真亀君）

建設課長から答弁をさせます。

○建設課長（上田司君）

ただ今のボーリング調査等の判断ですが、お手元の3枚目の資料に縦にBV-1、BV-2の表示があると思いますが、その部分についてボーリング調査をさせていただいております。調査した結果、14か月間地表の移動について観測しましたが、今のご質問にありましたN値につきましては、標準貫入試験によって求められる地盤の強度なんですけど、条件を満たしているという数値が出ておりましたので協議の結果、こういう工法にすることに決定いたしました。

以上です。

○4番（山本博士君）

了解しました。

○議長（渡邊眞次君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、工事請負契約（2災国補第3103号町道牛打線道路災害復旧工事（その1））の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

松浦司議員の入場を許可します。

日程第5、議案第2号、令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第5、議案第2号、令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出の主なものといたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に伴う経費及び成川溪谷休養センター整備に要する経費を計上するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ2,070万円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億3,030万円とするものであります。

予算内容の詳細につきましては総務財政課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長（高田達也君）

それでは第1条の歳入歳出予算の補正について説明いたします。初めに歳出予算から説明いたしますので、6ページをお開きください。

4款1項3目予防費は、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費を計上しております。1節報酬から4節共済費までは、ワクチン接種事務に係る人件費を計上しております。10節修繕料50万円は、ワクチン保管冷凍庫の電源工事に要する経費であります。12節予防接種委託料1,138万5,000円は、医療関係者、高齢者5,000人分を計上しております。17節機械器具費100万円は、ワクチン冷凍保管庫の購入に係る経費を計上しております。補正総額を1,620万円としております。

6款1項6目成川溪谷休養センター費、10節修繕料195万円は、休養センター及び温浴施設の修繕に要する経費です。11節手数料80万円は、施設設備点検経費等を計上しております。12節倒木等撤去業務委託料100万円は、キャンプ場周辺の倒木撤去費を計上しております。17節機械器具費50万円は、冷蔵庫の更新経費です。補正総額450万円であります。

次に歳入について説明いたします。5ページをお開きください。

13款1項4目衛生費国庫負担金、1節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫負担金1,138万5,000円は、5,000人分のワクチン接種経費に対する国庫負担金です。

13款2項3目衛生費国庫補助金、1節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金481万5,000円は、ワクチン接種体制整備に対する国庫補助金です。

17款2項1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金とりくずし450万円は、成川溪谷休養センター整備に要する経費に充当するものです。

次に給与費明細書について説明いたします。7ページをご覧ください。2一般職について説明いたします。（1）総括について、比較の欄について説明いたします。職員数（1）の増は、ワクチン接種事務の短時間職員1名を雇用するものです。報酬35万6,000円の増は、短時間職員にかかる経費です。職員手当50万円の増は、ワクチン接種にかかる職員の時間外手当を計上しております。共済費6万3,000円は、短時間職員1名分を計上しております。総額91万9,000円の増であります。8ページ以降についてはお目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊眞次君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○4番（山本博士君）

6ページの4款1項3目12節の予防接種委託料の件ですが、どのような形で接種できるのか説明をお願いします。

○町長（兵頭誠亀君）

どのような形で接種できるのかということでもありますけれども、保健介護課長から答弁をさせます。

○保健介護課長（芝達雄君）

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。詳細のほうはまだ協議中ではありますが、一応方向性としましては、町長の冒頭の挨拶にもありましたように集団、個別の接種で医療機関と協議をしているところです。先ほど言いましたように、詳細については今後早期に詰めたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊眞次君）

よろしいですか。

○9番（程内覺君）

今の件ですが、接種にあたっては無料で接種をしてもらうということでしょうか。それと、5,000人分といったところの根拠を教えてください。

○町長（兵頭誠亀君）

再度保健介護課長から答弁をさせます。

○保健介護課長（芝達雄君）

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。費用については全額国が負担となっております。ただし市町が一旦実施をして、その費用に対して国から補助を受けて実施することになっております。

5,000人の根拠ですが、高齢者が約4,500人います。それから、国が示す接種のスケジュールとして、第一番目に医療従事者がまず接種を受けてその後高齢者となっておりますので、医療従事者が約350人程度今見込まれています。それで約5,000人程度ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（渡邊眞次君）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（松浦司君）

同じく6ページの予防接種の関係ですが、医療従事者が350人、高齢者が4,500人ということでしたが、報道等でいろいろな情報が流れている中で、基本的には町民全員接種が目標だと思いますが、そこら辺の今後の流れとか鬼北町独自の実施は考えていないのかお聞きします。ワクチンの数が限られるのでお金だけでは済まない話だとは思いますが、そこら辺も含めて今後の流れを教えてくださいたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

保健介護課長から答弁をさせます。

○保健介護課長（芝達雄君）

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。基本的には先ほど申し上げましたように、集団それから個別の接種で協議をしているところではありますが、これとは全く別の形の接種は考えておりません。ただ、町長とも協議をする中で、なかなか集団においても個別にしても会場へ出向かなくてはいけない、接種時に出向かれない町民の方に対して対応を今どうするべきか検討しているところです。

全体で現在1万弱の人口があります。それから5,000人接種すれば5,000人程度が未接種の形になっておりますが、これの対応については、国のスケジュールを見ますと、3年度以降に実施するようになっておりますので、今後3年度の当初予算に計上して対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊眞次君）

松浦議員、了承ですか。

○10番（松浦司君）

全員接種に向けてということだと思いますが、スケジュール、報道等では6月頃までに全国民にというようなことも流れていますが、それができるという方もいればできないという方もいます。いろいろな話が出てきているわけですが、町としては全員予防接種が受けられる体制を整えるべきではないかと思うのですが、そこら辺もう一度お願いしたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

今のご質問なんですが、全員受けてほしいというものはもちろんなんですけれども、ただもうすでに個人個人として私は受けたくないというふうなことを言ってらっしゃる方もいらしゃいまして、そこをなかなか説得はいたしますけれども、ただ個人の意見を尊重するというところはあると思います。

全国のマスコミ報道を見ましても、一般の方々の接種の状況というのは、6月ということらしいです。秋ぐらいになるのではないかという報道も流れておりまして、ここはまだまだ予断を許さないというふうに私は考えております。それと今のお話の中で、全員が受けられるようにということなんですけれども、先ほど申し上げました部分も含めて、受けたくない方に対して、それをその後の住民サービス等についても受けなかったからというところでのサービスを平等にしなければならないというところを守っていかなければならない、それをご理解いただくような形の部分の行政サービスの展開というものも必要なんじゃないかなと思っております。私も含めてですね、ぜひとも全員の方に受けていただきたいという個人的な意見を持っております。

以上です。

○議長（渡邊眞次君）

松浦議員、了承ですか。

○10番（松浦司君）

町長の思いは分かりましたが、受けたくない人は受けなくていいと私も思いますが、基本的には町民みな平等という精神のもとに5,000人接種できて残りの人は先送りですよ、

1,000万円程度の予算で5,000人が受けられるのであれば、町独自であると1,000万円出してでもワクチンがあるかないかは別として、何か新たな鬼北町の独自の考え方というのは町長ないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○町長（兵頭誠亀君）

個人の意見として、受けたいまたは受けたくないというものについての説得についてはもちろん必要だと思いますけれども、町独自でというよりは接種そのものについては、国の責任として保障していただいておりますので、それをもとにどんどんやっていかなければならない、ただ、受ける方の平等という考え方として、受けたくてもなかなか受けられないという生活環境の状況、交通弱者というところに今回は私はぜひとも目を向けたいなと思っておりまして、病院に行かれる方という方法は別といたしまして、集団接種という状況について、足の不自由な方または交通手段がない方についてはですね、職員、スタッフを動員してでも敬老行事の時のようにということを町独自でやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡邊眞次君）

松浦議員、了承ですか。

○10番（松浦司君）

はい。

○議長（渡邊眞次君）

ほかに質疑はありませんか。

○2番（中山定則君）

5ページの歳入のほうなんです、13款1項4目の予防費国庫負担金、この予防接種2回分の国庫の負担金なのか。それと、5,000人でこの1,138万5,000円という積算、1万人になるとこの倍なのか、この積算の内訳、13款2項3目の国庫補助金のほうは先ほどの説明で、体制整備のための補助金ということなんです、この481万5,000円は歳出のほうであるわけなんです、この積算についても国のほうからどういうふうに表示されているのかについてお聞きします。それと、2回接種3月中というか今年度中にできるという見込みで予算化されているのかどうかについてお聞きします。

○町長（兵頭誠亀君）

国庫負担金ワクチンそのものの積算内容、それから国庫補助金体制整備についての補助金の積算内容、それから予算の計上時期との関係、3つについて保健介護課長から答弁をさせます。

○保健介護課長（芝達雄君）

ただいまの質問に対してご回答させていただきます。歳入の13款1項4目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫負担金の算出根拠ですが、6ページの歳出の4款1項3目の12節予防接種委託料が国庫負担金として交付を受けるということで国のほうから指示がありましたので計上しております。なお算出根拠であります、先ほど言いましたように予防接種をこの補正にて見込んで5,000人の1回分について計上しております。単価は国のほうから指示額がありまして、1人1回あたり2,070円かける消費税ということとなっております。

つづきまして、同2項国庫補助金、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業費国庫補助金であります。これについては、6ページの歳出4款1項3目予防費の補正額1,620万円から予防接種委託料1,138万5,000千円を差し引いた額が国庫補助として交付受けるということで通知がありましたので計上しております。

以上です。

○2番（中山定則君）

体制整備のほうについても指示額ということなんですが、保管庫を買ったりとか、指示額といいながら細かい指示があつての計上なのか、体育館等での接種、場所によっても必要な経費が発生すると予想されるんですが、その辺の体制整備については国、県のほうから細かな指示があつたのかどうかについて再度質問します。

○町長（兵頭誠亀君）

保健介護課長から答弁をさせます。

○保健介護課長（芝達雄君）

ただいまの質問に対してご回答させていただきます。基本的には国からの補助要綱の対象事業の中から鬼北町において実施するにあたって必要な経費を計上させていただいております。

以上です。

○2番（中山定則君）

今の答弁だと、鬼北町において接種の体制とかについて最終的に決めていくということなのか再度質問します。

○町長（兵頭誠亀君）

中山議員がおっしゃったとおりだと思います。ただご案内のとおり、今回のこの指示につきましては、1月の当初から予算計上ということで指示があつたところでもありますけれども、実際に3月までにこれが全部可能なのかと申し上げますと、そこについてはマスコミ報道にもありますように、高齢者の分が結構あとにずれてくるという状況もありますので、1月の頭の段階ではこのような形で各市町に指示があつたところでもありますけれども、実際にはこれを繰り越しで使うことはやむを得ないというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（渡邊眞次君）

中山議員、了承ですか。

○2番（中山定則君）

はい。

○議長（渡邊眞次君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

討論なしと認めます。

これから、議案第2号、令和2年度鬼北町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊眞次君）

以上で、本臨時会の会議に付された事件はすべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和3年第1回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました議案2件につきましては、原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。

コロナ禍の影響はまだまだ終わらないもようではありますが、今後もワクチン接種準備はもちろん、感染予防対策、経済対策、心のケア対応について継続してしっかりと取り組んでまいります。今年度もあと2か月あまりになります。私といたしましてもより一層気持ちを引き締めて、新たな思いを胸に抱き町政の発展に邁進したいと考えているところであります。議員各位におかれましても、今後とも引き続きご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。令和3年第1回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡邊眞次君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○副議長（福原良夫君）

起立。

礼。

閉会 午前9時45分

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（2番）

鬼北町議会議員（3番）